

令和6年9月20日からの大雨による被害状況等について

※これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※下線部は、前回からの変更箇所

令和6年11月1日
14時00分現在
内閣府

1 気象状況（気象庁情報：11月1日11:00現在）

（1）気象の概況

○9月20日頃から前線が日本海から東北地方付近に停滞し、21日は前線上の低気圧が日本海を東に進んだ。また、22日には台風第14号から変わった低気圧が日本海から三陸沖へ進んだ。低気圧や前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で大気の状態が非常に不安定となり、東北地方から西日本にかけての広い範囲で雷を伴った大雨となった。

○特に、秋田県では20日明け方、石川県では21日午前中に線状降水帯が発生した。石川県能登では、線状降水帯により大雨災害の危険度が急激に高まったことから、21日に輪島市、珠洲市及び能登町に大雨特別警報を発表した。石川県の多いところでは20日から22日までの総降水量が500ミリを超え、9月1か月間の平均の降水量の2倍を上回るなど、北陸地方や東北地方の日本海側では記録的な大雨となった。

2 人的・住家被害等の状況（消防庁情報：11月1日14:00現在）

（1）人的・住家被害

都道府県	人　　の　　被　　害							住　家　被　害					
	死者	うち災害 関連死者	行方 不明者	負　傷　者			合計	全壊	半壊	一部 破　損	床上 浸水	床下 浸水	合計
				重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
山形県												26	26
新潟県												3	3
石川県	15			2	45	47	62	54	433	22	253	1,056	1,818
熊本県	1						1						
合　計	16			2	45	47	63	54	433	22	253	1,085	1,847

《死者の内訳》

【石川県】輪島市10人、珠洲市3人、能登町2人 【熊本県】大津町1人

(2)避難指示等の状況

都道府県	警戒レベル 5					警戒レベル 4				
	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
石川県						2	1		114	127
合 計						2	1		114	127

3 避難所の状況（内閣府情報：11月1日 14:00 現在）

都道府県	避難所数	避難者数
石川県	<u>31</u>	<u>432</u>
合 計	<u>31</u>	<u>432</u>

4 その他の状況

(1) ライフラインの状況

①水道（国土交通省情報：11月1日13:00現在）

○石川県の2事業者において断水発生中。

○日本水道協会、北陸地方整備局及び自衛隊の給水車等が9月22日から現地に入り活動を開始。

県・市町村 ・事業者名	断水戸数（戸）		断水	被害等の状況
	最大	現在	期間	
【石川県】				
輪島市	3,236	<u>361</u>	9/21～	・水道管被害 ・応急給水実施中
珠洲市	1,750	<u>241</u>	9/21～	・浄水施設が機能停止 ・水道管被害 ・応急給水実施中
能登町	230	0	9/22 ～10/9	・停電の影響によりポンプ等の水道施設が機能停止（復旧済み）
合計	5,216	<u>602</u>		

②電力（経済産業省情報：11月1日13:00現在）

○石川県内の停電は、安全確保等の観点から電気の利用ができない家屋等（※）を除き復旧。

（※）北陸電力送配電が保安上の措置を実施：約 310 戸

○最大停電戸数 約 6,910 戸（9/21 16:00 時点）

○電力需給について、問題なし。

③ガス関係（経済産業省情報：11月1日13:00現在）

○都市ガス・熱供給事業・コミュニティガスについて、現時点で被害情報なし。

○LPGガスについて、土砂崩れや、家屋倒壊によるボンベ流出が発生。

10月末までに、発見解消

珠洲市内合計9本（回収9本）

・現時点で捜索中のものを含む

輪島市内4本（回収2本、未回収2本）

能登町内2本（未回収2本）

珠洲市内10本（未回収10本）

④高圧ガス・火薬類（経済産業省情報：11月1日13:00現在）

○9月22日（日）、石川県輪島市門前町内中屋トンネル工事現場において、土砂災害により高圧ガス容器51本が流出（いずれも容器弁は閉止状態）。人的被害なし。

10月18日（金）、流出した容器51本すべての所在を確認済み。

現時点で、鉱山及び火薬関係での被害情報なし。

⑤製油所・油槽所、SS（経済産業省情報：11月1日13:00現在）

○製油所・油槽所について、現時点で被害情報なし。

○SSについて、川の氾濫のため休業情報あり。

⑥通信関係（総務省情報：11月1日13:30現在）

	事業者（サービス名）	被害状況等
固定	NTT東日本	・被害情報なし
	NTT西日本	・復旧済み
	NTTコミュニケーションズ	・被害情報なし
	KDDI	・被害情報なし
	ソフトバンク	・被害情報なし
携帯電話等	NTTドコモ	・1市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（1市） 輪島市 ※役場エリアに支障なし ※合計10局停波 （内訳）石川県10局
	KDDI（au）	・2市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（2市） 輪島市、珠洲市 ※役場エリアに支障なし ※合計16局停波 （内訳）石川県16局
	ソフトバンク	・1市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（1市） 輪島市 ※役場エリアに支障なし ※合計9局停波 （内訳）石川県9局
	楽天モバイル	・2市の一部エリアに支障あり ※支障エリアを含む自治体は以下のとおり 石川県（2市） 輪島市、珠洲市 ※役場エリアに支障なし ※合計5局停波 （内訳）石川県5局

（注）各事業者に被害状況を確認済。固定は、事業者が把握可能な通信ビルの被害情報を記載。

⑦防災行政無線（総務省情報：11月1日13:30現在）

○都道府県防災行政無線：被害情報無し

○市町村防災行政無線：被害情報無し

（注）自治体が把握可能な範囲の情報を記載。

⑧放送関係（総務省情報：11月1日13:30現在）

＜地上波（テレビ・ラジオ）＞

・全て復旧済み

＜ケーブルテレビ＞

地域	事業者名	現状	影響世帯数	備考
石川県珠洲市の一部	能越ケーブルネット	一部復旧済	約270世帯※	断線等
石川県輪島市の一部	輪島市	一部復旧済	約1,200世帯※	断線等
石川県鳳珠郡能登町の一部	能登町	一部復旧済	約20世帯	断線

※ 仮設住宅を含む。

（2）原子力施設関係（原子力規制庁情報：9月30日8:30現在）

○現時点で異常なし

（3）河川（国土交通省情報：11月1日11:00現在）

○国管理河川

・最上川水系最上川（山形県戸沢村）で、本川からの逆流を防止するゲート設備の不具合により、農地浸水が発生（浸水解消）。ゲート設備の機能回復済。

○県管理河川

・石川県管理の21水系28河川において、氾濫による浸水被害を確認（浸水解消）。このうち町野川水系町野川で2箇所の堤防決壊を確認、緊急応急復旧工事完了。河原田川水系河原田川の権限代行により地震災害の復旧工事を実施している区間で河岸侵食箇所の緊急応急復旧工事を完了。塚田川水系塚田川、南志見川水系南志見川、町野川水系町野川・鈴屋川、珠洲大谷川水系珠洲大谷川の4水系5河川で国が権限代行による応急復旧工事を実施中。

（4）ダム（国土交通省情報：11月1日14:00現在）

○事前放流の基準に到達：15ダム

・事前放流を実施：1ダム（多目的ダム1）

・既に水位が低下していたダム：14ダム（多目的ダム7、利水ダム7）

※基準降雨量との関係やダムの運用について評価中であり、数値が変更となる場合があります。

○洪水調節を実施〔うち継続中〕：40ダム〔0ダム〕

（5）土砂災害（国土交通省情報）

①土砂災害警戒情報（※全て解除済み）

・11県53市町村に発表（岩手県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、石川県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県）

②土砂災害（11/1 13:00時点）

272件（宮城県1、山形県1、新潟県2、石川県267、熊本県1）

(6)道路（国土交通省情報：11月1日12:00現在）

①高速道路

- 被災による通行止め：なし
- 雨量基準超過等による通行止め：なし

②有料道路

- 被災による通行止め：なし
- 雨量基準超過等による通行止め：なし

③直轄国道

- 被災による通行止め：なし
- 雨量基準超過等による通行止め：なし

④補助国道

- 被災による通行止め：1路線5区間
 - ・国道249号（輪島市門前町本市～縄又町）：土砂流出
 - ・国道249号（輪島市野田町）※：土砂流出
 - ・国道249号（輪島市稲舟町～白米町）※：土砂崩れ
 - ・国道249号（輪島市町野町曾々木）※：土砂崩れ
 - ・国道249号（輪島市稲屋町）※：土砂崩れ
- ※緊急車両通行可

⑤都道府県道等

- 被災による通行止め：1県19区間
 - ・石川県 19区間※（法面崩落4、土砂崩れ14、路肩崩壊1）
- ※19区間のうち7区間は、緊急車両通行可

⑥孤立集落：なし

⑦防災道の駅

- 道の駅「のと里山空港」（石川県輪島市）：自衛隊関係車両の集結拠点として活用（10/14終了）
- 道の駅「あらい」（新潟県妙高市）に支援物資を集積させ、能登被災地へ運搬（10/10実施）

⑧ライフライン

- 電力、通信、上水道、下水道の各機関の道路啓開要請を受け、優先箇所で着手中。
- 鉄道についても、随時、情報共有済。現在要請なし。

⑨その他支援要請

- ・石川県及び輪島市からトイレカー要請 2台派遣（ネクスコ中日本）

(7) 交通機関

① 鉄道（国土交通省情報：11月1日 14:00 現在）

○施設被害：なし

○運行状況

＜新幹線＞

- ・運転を見合わせている路線：なし
- ・今後、運転の見合わせを予定している路線：なし

＜在来線＞

- ・運転を見合わせている路線：なし
- ・今後、運転の見合わせを予定している路線：なし

② 航空（国土交通省情報：11月1日 12:00 現在）

○運航の支障となる空港施設等の被害情報：なし

○運航への影響：なし

③ 物流・自動車（国土交通省情報：11月1日 10:00 現在）

○高速バスの運休状況：運休なし

○路線バスの運休状況：1事業者1路線で運休、1事業者1路線で一部運休（運行時刻を変更して11/5から再開予定）

○タクシー事業者の被害状況：1事業者1両が冠水被害で廃車となり、運行休止中

○宅配便の状況：4事業者で一部地域の集配遅延等

○トラック事業者の被害状況：8事業者で施設及び車両に浸水等被害

○車検の有効期間切れ：孤立集落（輪島市・珠洲市・能登町）に登録されている自動車、災害復旧等のために全国から派遣されている緊急自動車等の車検証の有効期間を10月21日まで伸長

④ 海事（国土交通省情報：10月10日 5:00 現在）

○定期旅客船の運航状況：運休無し

(8) 港湾（国土交通省情報：11月1日 12:00 現在）

＜宇出津港＞（石川県能登町）

- ・臨港道路の一部が冠水。排水作業を実施し、通行止め解除（9/23）。

＜輪島港＞（石川県輪島市）

- ・港内に河川より土砂等が流入。
マリンタウン岸壁：港湾利用への影響のある浅所を確認（10/4）。応急復旧作業を実施中。
小型船だまり：港湾利用への影響がないことを確認（10/3）。
・海岸護岸の一部が被災。応急復旧完了（10/15）。

(9) 海岸関係（国土交通省情報：11月1日 14:00 現在）

○直轄海岸

- ・珠洲市管理河川の護岸損壊に伴い、隣接する宝立正院海岸（上戸地区）の応急対策として実施した直立堤の大型土のうの一部が被災。応急対策を実施し、9/29に完了。

○補助海岸

- ・被害情報なし

(10) 公園・都市（国土交通省情報：11月1日 13:00 現在）

【都市公園】

都道府県	公園施設	被災状況
石川県	ほうらいざん 鳳来山公園	土砂崩落 (崩落土砂の撤去作業中)

※公園区域内の治山事業箇所を含む土砂が崩落し、民家へ流入
人的被害無し

(11) 下水道関係（国土交通省情報：11月1日 13:00 現在）

○石川県輪島市：

門前町水質管理センター 浸水によりポンプ機能停止（機能確保済み）

輪島市浄化センター 停電により機能停止（機能確保済み）

管路の一部破損（機能確保済み）

マンホールポンプ 10基 浸水により機能停止

（7基：機能確保済み 3基：汚水の発生なし）

○石川県珠洲市：

熊谷汚水中継ポンプ場 機器の故障により機能停止（機能確保済み）

マンホールポンプ 16基 浸水により機能停止（機能確保済み）

管路の一部破損（機能確保済み）

(12) 医療関係（厚生労働省情報：11月1日 14:00 現在）

①医療施設の被害状況（11月1日 13時 00分時点）

○石川県内の3医療機関（医科・病院及び有床診療所）で以下のとおり報告があったが全て復旧済み。（9/23）

○医科・病院及び有床診療所

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	3	0	3	0	0	0	1	0
七尾市(ななおし)	1	0	1	0	0	0	0	0
輪島市(わじまし)	1	0	1	0	0	0	1	0
穴水町(あなみずまち)	1	0	1	0	0	0	0	0

○石川県内の3医療機関（医科・無床診療所）で以下のとおり報告があり、現在復旧に向けて対応中。⇒うち2医療機関は解消済み（10/15）

○医科・無床診療所

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	3	1	3	1	0	0	0	0
輪島市(わじまし)	3	1	3	1	0	0	0	0

②医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

○現時点で被害報告なし

(13) 社会福祉施設等関係 (厚生労働省情報 : 11月1日 14:00 現在)

① 高齢者関係施設の被害状況

○石川県輪島市において、1施設が床上浸水、1施設が断水していたが、いずれも解消。上記被害があった施設において、人的被害なし。(9/30)

※本報告は入所系サービスのみの集計であり、県の公表資料と異なる場合がある。(9/24)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	4	0	1	0	2	0	2	0
輪島市 (わじまし)	4	0	1	0	2	0	2	0
合計	4	0	1	0	2	0	2	0

② 障害者関係施設の被害状況

○石川県輪島市において、3施設に床上浸水あり。上記被害があった施設において、人的被害なし。(9/22)

※本報告は入所系サービスのみの集計であり、県の公表資料と異なる場合がある。(9/23)

○山形県新庄市において、1施設に床上浸水あり。上記被害があった施設において、人的被害なく、すでに解消済み。(9/25)

○石川県輪島市において、1施設に断水あり。上記被害があった施設において、人的被害なく、すでに解消済み。(11/1)

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	4	0	3	0	3	0	4	0
輪島市 (わじまし)	4	0	3	0	3	0	4	0
山形県 新庄市 (しんじょうし)	1	0	1	0	0	0	0	0
合計	5	0	4	0	3	0	4	0

(14) 保健・衛生関係 (厚生労働省情報 : 11月1日 14:00 現在)

① 人工透析患者の安否

○日本透析医会災害時情報ネットワーク HP において、石川県の透析施設にて透析不可の状態であるとの情報を確認し、断水により透析不可となった当該施設の透析患者について、石川県と透析医会が中心となって受け入れ先の調整を行った (9/22)。9/22 夕方に断水が解消したため、9/23 より透析治療を再開した (9/23)。

②人工呼吸器使用者の安否

○現時点で被害報告なし

③被災者の健康管理

○今のところ保健所、地方衛生研究所等の被害報告なし（9/24）

（１５）薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係（厚生労働省情報：11月1日14:00現在）

①薬局、薬剤師

○現時点の被害状況は以下のとおり。（10/1）

市町村名		被害 件数		被害状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県		3	0	3	0	2	0	0	0
	わがしまし 輪島市	3	0	3	0	2	0	0	0
合計		3	0	3	0	2	0	0	0

②輸血用血液製剤の供給

○現時点で被害情報なし

③毒物劇物

○現時点で被害報告なし

（１６）児童福祉施設等関係（こども家庭庁情報：11月1日13:30現在）

○石川県内において3施設に床上浸水、2施設に停電、2施設に断水あり。（9/26）

上記被害があった施設において、人的被害なし。→3施設で床上浸水復旧済み。

2施設で停電復旧済み。2施設で断水復旧済み。（11/1）

引き続き情報収集に努める。

市町村名		被災施設数		被災状況別内訳					
				浸水等		停電		断水	
		最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県		4	0	3	0	2	0	2	0
	わがしまし 輪島市	3	0	2	0	2	0	2	0
	すずし 珠洲市	1	0	1	0	-	-	-	-
合計		4	0	3	0	2	0	2	0

(17)障害児施設関係（こども家庭庁情報：11月1日13:30現在）

○石川県内において1施設に床上浸水あり。(9/24)→1施設で床上浸水復旧済み。
(10/31)

上記被害があった施設において、人的被害なし。

引き続き情報収集に努める。

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	1	<u>0</u>	1	<u>0</u>	-	-	-	-
ほうすぐんあなみずまち 鳳珠郡穴水町	1	<u>0</u>	1	<u>0</u>	-	-	-	-
合計	1	<u>0</u>	1	<u>0</u>	-	-	-	-

(18)農林水産関係（農林水産省情報：11月1日14:00現在）

①農作物等の被害情報

<岩手県>

- ・農業用施設1か所で被害。

<秋田県>

- ・農地12か所、農業用施設23か所で被害。

<山形県>

- ・農地14か所、農業用施設65か所で被害。

<新潟県>

- ・大雨により農作物（水稻：冠水及び土砂流入、ねぎ：一部損傷）の被害。
- ・落雷により冷蔵庫の一部損傷。
- ・農地78か所、農業用施設63か所で被害。

<石川県>

- ・大雨により農作物（水稻・大豆等：冠水）の被害。
- ・畜産農家の停電被害4件（うち4件解消）、断水被害4件（うち3件解消）。
- ・畜産生産物の廃棄2件。
- ・農業施設・機械（乾燥調製施設、納屋、パイプハウス、トラクタ、果樹棚等）233か所で被害
(このうち地震で被害を受け再取得・修繕したものが25か所)。
- ・農地1,135か所、農業用施設等1,123か所で被害。

<広島県>

- ・農地2か所で被害。

<香川県>

- ・農地3か所、農業用施設1か所で被害。

<福岡県>

- ・農地6か所で被害。

<佐賀県>

- ・農地36か所、農業用施設37か所で被害。

<長崎県>

- ・農地7か所、農業用施設5か所で被害。

<熊本県>

- ・農地 19 か所、農業用施設 7 か所で被害。

<大分県>

- ・農地 25 か所で被害、農業用施設 12 か所で被害。

②林野関係の被害情報

<宮城県>

- ・林地荒廃 1 か所で被害。

<秋田県>

- ・林地荒廃 1 か所、林道施設等 28 か所で被害。

<山形県>

- ・林地荒廃 1 か所、林道施設等 105 か所で被害。

<新潟県>

- ・林道施設等 76 か所で被害。

<富山県>

- ・林地荒廃 1 か所で被害。

<石川県>

- ・林地荒廃 19 か所、治山施設 25 か所、林道施設等 123 か所、木材加工流通施設 5 か所で被害。

<長崎県>

- ・林道施設等 3 か所で被害。

<熊本県>

- ・林地荒廃 1 か所、林道施設等 34 か所で被害。

③水産関係の被害情報

<石川県>

- ・2 漁港で土砂等による泊地埋そくの被害。
- ・越堤した濁流により漁船 3 隻が損傷。

(注) 各県からの報告によるもの

④ため池等の被害情報

ア 防災重点農業用ため池

○点検対象の防災重点農業用ため池は 314 か所。

○点検対象のうち石川県 73 か所（うち 15 か所決壊）で被害。応急対応が必要なため池については、ブルーシート設置、水位低下等を実施中。人的被害なし。

県	点検対象	点検済み			備 考
			異常なし	異常あり	
石川県	314	278	205	73	
合 計	314	278	205	73	

○上記以外の防災重点農業用ため池 3 か所（山形県 1 か所、香川県 1 か所、長崎県 1 か所）で被害。ブルーシート設置、水位低下等を実施中。人的被害なし。

イ 農村生活環境施設

○農業集落排水施設（点検対象 16 施設）

・石川県 1 市 1 町の 16 施設点検完了。このうち 2 施設で被害あり。

・うち、1 施設は処理場の浸水被害があり。（バキューム車により応急対応中）1 施設は管路被害あり。（流下機能に支障なし）

○営農飲雑用水施設（点検対象 7 施設）

・石川県 1 市 1 町の 7 施設点検完了。このうち 2 施設で管路等の被害あり。（給水車により応急対応中）

（１９）文教施設関係（文部科学省情報：９月 26 日 12:00 現在）

①人的被害（児童生徒等） ※学校管理下

○被害報告なし。

②物的被害情報

都道府県名	国立学校 施設 (校)	公立学校 施設 (校)	私立学校 施設 (校)	社会教育・体育・ 文化施設 等（施設）	文化財等 (件)	独立行政法人等 (施設)	計
宮城県			1				1
秋田県				3			3
山形県		3					3
新潟県	1						1
石川県	1	9		3			13
奈良県					1		1
福岡県			1				1
熊本県			1				1
計	2	12	3	6	1		24
8県				社教	1		
				青少	1		
		小	4	社体	4		
		中	4				
		高	2				
		特別	2				
	大学	2					
				大学	2	史跡	1
				短大	1		

・主な被害状況：敷地内の法面崩壊、校舎等の床上浸水 等

③休校・短縮授業となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)		公立学校施設(校)		私立学校施設(校)		社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)		独立行政法人等(施設)		計	
	休校	短縮	休校	短縮	休校	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休館	短縮	休校等	短縮
石川県				2	10								2	10
計				2	10								2	10
1県														
			小	1	8									
			中	1	2									

④避難所となっている学校等

都道府県名	国立学校施設(校)	公立学校施設(校)	私立学校施設(校)	社会教育・体育・文化施設等(施設)		文化財等(件)	独立行政法人等(施設)	計
石川県		17		3				20
計		17		3				20
1県				社教	3			
		小	11					
		中	4					
		義務	2					

(20)廃棄物処理施設関係(環境省情報:11月1日14:00現在)

(石川県)

○最終処分場1施設、し尿処理施設1施設が被災し、稼働不可。

県名	自治体名	施設名	稼働状況	被害状況	対応状況
石川県	輪島市	輪島クリーンセンター埋立処分場	処分不可	搬入道路の土砂崩れ	・ごみ処理場の焼却灰について、県内他施設で9/25から処理開始(処分先:金沢市) ・10/21から市内で処理(処分先:門前クリーンパーク管理型最終処分場)
石川県	輪島市	輪島市し尿処理施設(宅田分場)	処理不可	ポンプ使用不可(貯留のみ可)。	県内他施設で9/24から処理開始(処理先:七尾市、羽咋郡市広域圏事務組合、白山市)

(表に記載した自治体以外の被害の有無も含め、継続して情報収集中。)

(21)工業用水関係(経済産業省情報:9月30日8:00現在)

○現時点で被害情報なし

(22)製造業等関係(経済産業省情報:9月30日8:00現在)

○現時点で被害情報なし

(23) 中小企業関係（経済産業省情報：9月30日8:00現在）

○石川県珠洲市、輪島市において浸水による被害情報あり。

(24) コンビニ（経済産業省情報：9月30日8:00現在）

○能登地方等の一部店舗において休業情報あり。

(25) 郵政関係（総務省情報：11月1日13:30現在）

＜窓口業務関係＞

○窓口休止5局

・石川県5局

＜配達業務関係＞

・大雨の影響に伴う道路事情により、石川県珠洲市、輪島市、七尾市、穴水町・能登町、志賀町、中能登町で引受または配達となる郵便物・ゆうパックなどに遅れが発生

(26) 市町村の行政機能の確保状況（総務省情報：9月22日15時00分現在）

○市町村の行政機能の確保状況について、大雨特別警報が発表されていた石川県輪島市、珠洲市及び能登町への聞き取りを行ったところ、現時点において、災害対応業務に支障が生じるような役場庁舎への被害は確認されていない。

(27) 金融機関等関係（金融庁情報：11月1日9:00現在）

○金融機関等

・なし

(28) 法務関係（法務省情報：9月30日9:00現在）

○被害なし

(29) 動物愛護管理関係（環境省情報：11月1日14:00現在）

① 動物収容施設の被災状況

○無し

② 特定動物の逸走の有無

○無し

③ ペットの同行避難の状況等

○石川県によると避難所8か所（輪島市、珠洲市、能登町）でペット同行避難者を確認

○同行避難におけるトラブルの情報は確認時点で無し

5 政府の主な対応

(1) 官邸の対応

- 9月20日 15:00 情報連絡室設置
- 9月21日 12:26 官邸対策室改組

(2) 総理指示

- 9月21日 12:26 以下のとおり総理指示が発せられた

1. 国民に対し、避難や大雨・暴風・河川の状況等に関する情報提供を適時的確に行うこと。
2. 地方自治体とも緊密に連携し、浸水や土砂崩れ等が想定される地域の住民の避難が確実に行われるよう、避難支援等の事前対策に万全を期すること。
3. 被害状況を迅速に把握するとともに、政府一体となって、災害応急対策に全力で取り組むこと。

- 9月22日 総理追加指示

1. 今回の被災地が能登半島地震からの復旧復興の途上であることも踏まえつつ、引き続き被災状況を注視し、地元自治体のニーズをよく把握して対応すること。

(3) 総理現地視察

- 10月5日 総理大臣による現地視察（石川県）

(4) 関係省庁災害警戒会議等の実施

- 9月20日 15:00 関係省庁災害警戒会議開催
- 9月21日 17:00 第1回関係省庁災害対策会議開催
- 9月22日 11:00 第2回関係省庁災害対策会議開催
- 9月23日 11:30 第3回関係省庁災害対策会議開催
- 9月25日 11:30 第4回関係省庁災害対策会議開催

(5) 災害救助法の適用

- 9月21日 石川県は3市3町に災害救助法の適用を決定（法適用日9月21日）

(6) 被災者生活再建支援法の適用

- 石川県は2市に被災者生活再建支援法の適用を決定（決定日10月9日）

(7) 激甚災害の指定

「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づき、令和6年9月20日からの大雨による災害を激甚災害に指定する政令を閣議決定。（令和6年10月25日閣議決定、令和6年10月30日公布・施行）

<本激>

- ① 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- ② 農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置
- ③ 公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助
- ④ 私立学校施設災害復旧事業に対する補助
- ⑤ 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等

<局激（石川県輪島市）>

- ① 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例

6 各省庁の主な対応

(1) 内閣府

- 9月20日 15:00 内閣府情報対策室設置
- 9月21日 10:50 内閣府災害対策室改組
- 9月26日 松村防災大臣による現地視察（石川県）
- 10月5、6日 坂井防災大臣による現地視察（石川県）

(2) 気象庁

- 国土交通省・気象庁合同記者会見（9/21 12:00）
- 気象庁災害対策本部会議（9/21 16:00、9/22 14:00、9/24 16:00）
- 各地の気象台は、JETT（気象庁防災対応支援チーム）の派遣（のべ 92 人・日 TEC-FORCE の内数）やホットライン、記者会見等により警戒を要する自治体等に今後の見通しについて解説を実施。

(3) 警察庁

① 交通規制実施状況（9/30 6:15 現在 交通局調べ）

ア 交通規制実施状況

(i) 高速道路

- 通行止め規制なし

(ii) 一般道路

- 15 県 184 区間において、道路管理者等による通行止め規制が実施され、現在 2 県 29 区間で継続中

イ 交通安全施設障害状況

(i) 信号機の滅灯

- 宮城県（5 基）、石川県（24 基）、長野県（12 基）、奈良県（3 基）、愛媛県（1 基）において信号機 45 基が滅灯し、石川県の 1 基以外は復旧済み

(ii) 信号機等の損壊

- なし

② 警察措置

- 警察庁は、災害対策室長を長とする災害情報連絡室を設置（9/20 15:00）
- 警察庁は、警備第三課長を長とする災害警備連絡室に改組（9/21 10:50）
- 警察庁は、警備局長を長とする災害警備本部に改組（9/21 12:26）
- 関係県警察では、所要の警備体制を確立
- 警察庁及び関係府県警察では、関連情報の収集を実施
- 部隊派遣
広域緊急援助隊（警備部隊）、広域警察航空隊、機動警察通信隊、警察庁災害対応指揮支援チーム延べ約 4, 100 人

○映像配信※（）内は官邸配信時間

・警察ヘリ

警察ヘリ

9月21日（土）	石川
9月22日（日）	石川（9:52～11:31）、愛知（16:24～17:54）、富山
9月23日（月）	滋賀（9:16～10:49、13:50～15:35）、愛知（11:07～12:32、15:35～17:07）、富山
9月24日（火）	滋賀（9:31～10:17、10:34～10:42）、静岡（12:49～13:59）、石川、富山、三重（14:41～15:59）、大阪、広島
9月25日（水）	静岡（9:45～10:52）、三重（14:10～15:37）、石川、大阪、広島
9月26日（木）	三重（9:33～11:06）、静岡（14:42～15:53）
9月27日（金）	静岡（9:55～11:05）、三重（14:00～15:39）
9月28日（土）	三重（9:40～10:18）、静岡（13:50～14:50）
9月29日（日）	静岡（09:06～10:18、13:40～14:53）、三重
9月30日（月）	三重（9:46～10:42）、埼玉（14:05～15:44）
10月1日（火）	埼玉（14:15～15:33）
10月2日（水）	埼玉、石川
10月24日（木）	石川

・モバイル

モバイル（機動警察通信隊）

9月21日（土）	石川（13:14～19:10）
9月22日（日）	石川（8:01～10:05、10:35～11:31、12:41～14:31、15:24～17:24）、中部管区警察局
9月23日（月）	愛知（8:38～17:46）、富山（10:03～10:44）、石川（12:18～14:16）、岐阜、京都
9月24日（火）	富山（7:56～9:31、10:03～12:01）、京都（8:36～11:05、12:52～14:50）、愛知
9月25日（水）	京都（7:01～8:56、9:12～9:44、9:52～12:04）、愛知（10:52～11:36）
9月26日（木）	静岡（9:11～11:57、12:16～17:20）、新潟、兵庫
9月27日（金）	静岡（8:11～16:32）、新潟（9:11～12:33）、大阪（13:09～16:09）
9月28日（土）	静岡（8:40～16:58）、大阪（8:56～12:59）、新潟、兵庫
9月29日（日）	警視庁（9:52～16:05）、大阪（10:20～11:00）
9月30日（月）	警視庁（10:43～16:02）
10月1日（火）	警視庁（14:15～15:17）
10月2日（水）	警視庁
10月3日（木）	警視庁
10月4日（金）	警視庁
10月5日（土）	警視庁
10月6日（日）	警視庁
10月24日（木）	石川

・ドローン

9月23日（月）	石川（14:44～14:53）
9月24日（火）	愛知（9:31～10:03、10:17～10:26）
9月25日（水）	愛知（8:20～8:55、10:00～10:09、11:36～11:58）
9月29日（日）	警視庁

・高度警察情報通信基盤システム

高度警察情報通信基盤システム

9月24日（火）	愛知
10月24日（木）	石川

(4) 消防庁

① 地元消防機関等の対応

ア 奥能登広域圏事務組合消防本部の活動状況

○ 73 人を救助、26 人を救急搬送

イ 石川県内消防応援隊の活動状況

- 9 月 21 日 石川県消防相互応援協定に基づき、金沢市消防局、七尾鹿島消防本部、小松市消防本部、加賀市消防本部、かほく市消防本部、能美市消防本部、津幡町消防本部、内灘町消防本部、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、白山野々市広域消防本部が県内の災害現場で活動中（合計 33 隊 102 人）
21 日の活動により 42 人救出
- 9 月 22 日 石川県内応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 33 隊 102 人）
22 日の活動により 33 人救出
- 9 月 23 日 石川県内応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 31 隊 92 人）
23 日の活動により 2 人救出
- 9 月 24 日 石川県内応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 31 隊 94 人）
- 9 月 25 日 石川県内応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 30 隊 93 人）
- 9 月 26 日 石川県内応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 28 隊 92 人）
- 9 月 27 日 石川県内応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 28 隊 92 人）
- 9 月 28 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 26 隊 89 人）
28 日の活動により 1 人救助
- 9 月 29 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 25 隊 81 人）
- 9 月 30 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 24 隊 81 人）
- 10 月 1 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 24 隊 81 人）
- 10 月 2 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 24 隊 81 人）
- 10 月 3 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 24 隊 81 人）
- 10 月 4 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 22 隊 73 人）
- 10 月 5 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 22 隊 71 人）
9 時 20 分 石川県防災ヘリにより情報収集活動を実施
- 10 月 6 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 22 隊 69 人）
7 時 52 分 石川県防災ヘリにより物資輸送を実施（2 か所）
13 時 23 分 石川県防災ヘリにより情報収集活動を実施
- 10 月 7 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 22 隊 69 人）
- 10 月 8 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 21 隊 67 人）
9 時 19 分 石川県防災ヘリにより情報収集活動を実施
- 10 月 9 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 21 隊 67 人）
13 時 24 分 石川県防災ヘリにより情報収集活動を実施
- 10 月 10 日 石川県内消防応援隊が、県内の災害現場で活動実施（合計 21 隊 67 人）
9 時 24 分 石川県防災ヘリにより情報収集活動を実施
- 10 月 11 日 9 時 25 分 石川県防災ヘリにより物資輸送を実施（2 か所）

10月17日 7時47分 石川県防災ヘリにより物資輸送を実施（1か所）

10月20日 15時36分 石川県防災ヘリにより救助活動を実施し、1人救助

②緊急消防援助隊の活動状況

ア 緊急消防援助隊の活動規模

9月21日から10月3日までの13日間、10府県から延べ1,635隊6,176人が被災地において救助・救急活動等を実施。

最大出動日 9月24日 160隊586人

被災県	部隊別		活動期間		応援県等
石川県	陸上	統括指揮支援隊	9月21日～10月3日	計13日間	名古屋市消防局
		指揮支援隊	9月21日～9月30日	計10日間	京都市消防局
			9月21日～10月3日	計13日間	大阪市消防局
		都道府県大隊	9月21日～9月30日	計10日間	富山県、福井県、滋賀県
			9月21日～10月2日	計12日間	岐阜県
		土砂・風水害機動支援部隊	9月21日～10月3日	計13日間	愛知県、大阪府
	航空	航空指揮支援隊	9月21日～9月28日	計8日間	埼玉県
			9月26日～9月30日	計5日間	名古屋市消防局
		航空小隊	9月21日～9月28日	計8日間	埼玉県
			9月21日～9月30日	計10日間	名古屋市消防局
			9月21日～10月2日	計12日間	長野県、滋賀県、京都市消防局、大阪市消防局
			9月21日～10月3日	計13日間	富山県、福井県
			9月23日～10月2日	計10日間	新潟県

イ 緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の救助・救急の人員の実績

○緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊の活動により、計149人を救助、56人を救急搬送している。

月日	活動隊	活動内容	救助人員	搬送人員	場所 (市町村)
9/21	石川県内消防応援隊	救助	42	2	輪島市等
小計			42	2	
9/22	福井県大隊	救助	2		珠洲市
	岐阜県大隊	救助	6		輪島市
	滋賀県大隊	救助	1		輪島市
	愛知県土砂・風水害機動支援部隊	救助	8		輪島市
	大阪府土砂・風水害機動支援部隊	救助	9		輪島市
	富山県航空隊	救助・救急	3	3	輪島市

	名古屋市消防局航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	滋賀県航空隊	救助・救急	1	1	能登町
	京都市消防局航空隊	救助・救急	1	1	能登町
	石川県内消防応援隊	救助・救急	33	7	輪島市等
小計			65	13	
9/23	富山県大隊	救急		1	珠洲市
	大阪府土砂・風水害機動支援部隊	救助	2		輪島市
	富山県航空隊	救助・救急	3	3	輪島市
	福井県航空隊	救助・救急	3	3	輪島市
	長野県航空隊	救助・救急	5	5	輪島市等
	滋賀県航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	京都市消防局航空隊	救助・救急	1	1	珠洲市
	大阪市消防局航空隊	救助・救急	3	3	輪島市等
	石川県内消防応援隊	救助	2		能登町
小計			20	17	
9/24	福井県大隊	救助	1		珠洲市
	新潟県航空隊	救助・救急	4	4	輪島市
	富山県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	福井県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	長野県航空隊	救助・救急	1	1	輪島市
	石川県内消防応援隊	救急		3	輪島市
小計			10	12	
9/25	岐阜県大隊	救助	1		輪島市
	大阪府土砂・風水害機動支援部隊	救助	1		輪島市
	新潟県航空隊	救助・救急	3	3	輪島市
	長野県航空隊	救助・救急	2	2	輪島市
	石川県内消防応援隊	救急		2	輪島市
小計			7	7	
9/26	富山県航空隊	救助・救急	2	2	珠洲市
	京都市消防局航空隊	救助・救急	2	2	珠洲市
小計			4	4	
9/28	石川県内消防応援隊	救助	1		能登町
小計			1		
9/29	石川県内消防応援隊	救急		1	輪島市
小計				1	

合計	149	56	
----	-----	----	--

ウ 消防機関の全隊の救助・救急搬送の人員の実績

対応機関	救助人員	搬送人員
①地元消防機関	73	26
②緊急消防援助隊及び石川県内消防応援隊	149	56
合計	222	82

※①及び②の救助人数・搬送人数については各機関が共同して対応したものが含まれており、一部重複の可能性がある

③消防庁の対応

- 9月20日 15時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
- 15時33分 都道府県、指定都市に対し「令和6年9月20日からの大雨についての警戒情報」を発出
- 9月21日 10時50分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部に改組（第2次応急体制）
- 10時53分 大雨特別警報が発表された石川県に対し適切な対応及び被害報告について要請
- 12時26分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）
- 15時20分 消防庁職員6人を石川県（石川県庁、輪島市役所、珠洲市役所）に向け派遣
- 9月22日 9時00分 消防庁職員2人を石川県（小松空港）に向け派遣
- 10時30分 消防庁職員1人を石川県（石川県庁）に向け派遣
- 9月24日 8時30分 消防庁職員3人を石川県（石川県庁、輪島市役所、珠洲市役所）に向け派遣

(5)海上保安庁

①当庁の対応等

ア 本部設置等

- 9月21日 午前10時50分 第九管区海上保安本部に対策室を設置
- 午後0時26分 海上保安庁対策本部設置
- 午後0時26分 第九管区海上保安本部対策本部設置

イ 投入勢力

- 巡視船艇 1隻（延べ数 51隻）
- 航空機 0機（延べ数 固定翼機3機、回転翼機5機）
- 無操縦者航空機 0機（延べ数 2機）
- 機動救難士 0名（延べ11名）
- 潜水土 0名（延べ12名）

ウ リエゾン

- 石川県庁 金沢海上保安部職員 0名（延べ4名）

○輪島市役所 七尾海上保安部職員 0名（延べ3名）

エ 自治体等からの救助要請等

- ・奥能登消防司令センターから七尾海上保安部あて石川県珠洲市真浦町の行方不明者1名の救助要請あり。→しょう戒にあわせ捜索を実施していたところ、25日に垂水の滝付近で富山県防災ヘリから発見された男性の身元が、行方不明者と一致した旨の珠洲警察署からの情報により捜索を終了した。
- ・24日、珠洲警察署から七尾海上保安部あて石川県珠洲市大谷町の行方不明者1名の捜索要請あり。→巡視艇により捜索を実施し、その後、珠洲警察署から陸上部において行方不明者を発見した旨の情報により捜索を終了した。
- ・26日、石川県庁から金沢海上保安部あて石川県輪島市久手川町の安否不明者1名の捜索要請あり→26日～30日、巡視船艇、航空機、無操縦者航空機及び潜潜水士により捜索を実施。
- ・30日、福井県坂井市三国町沖で漂流遺体が発見された旨の118番通報があり、福井海上保安署所属の巡視艇が同遺体を揚収し、3日、DNA鑑定により当該安否不明者と一致した。
- ・28日、石川県庁から七尾海上保安部あて石川県輪島市町野町の安否不明者1名の捜索要請あり。→29日～1日、3日、5日、巡視艇及び航空機により捜索を実施。10月24日、石川県鳳珠郡能登町鈴ヶ嶺において遺体が発見され、石川県警察により同遺体の身元が当該安否不明者と特定された。

オ 航行警報 1件（猫ヶ岳送受信所を使用した情報提供業務休止）

カ 海の安全情報発出 1件（猫ヶ岳送受信所を使用した情報提供業務休止）

〔参考〕

航行警報 : 航行船舶に対し、航行の障害となる漂流物の存在等船舶の安全な航海のために緊急に周知が必要な情報を提供（衛星通信、無線放送、インターネット、ファックス）

海の安全情報 : 広く海域利用者に対し、気象・海象の現況、気象警報・注意報の発表、台風や発達した低気圧に伴う事故防止の注意喚起等の情報を提供（テレホンサービス、インターネット、メール）

②主な被害情報等

○上記対応中以外、現在まで海上における被害情報等認めず。

③当庁施設の被害状況

○猫ヶ岳送受信所電源喪失（商用電源停電及び進入路崩落の復旧目処が立たないことから、定期的な保守や給油が困難な状況となっている。このため、通信施設及び電源設備の保護を目的に非常用発電機を計画的に停止させたもの。）※巡視船により通信代行

○新潟船舶通航信号所：一部海域にて運用不能（猫ヶ岳送受信所電源喪失によるもの）

○新潟 AIS 信号所：一部海域にて運用不能（猫ヶ岳送受信所電源喪失によるもの）

（6）防衛省

①災害派遣要請

要請日時	撤収日時	要請元	要請先	活動場所	活動内容
9月21日（土） 11時18分		石川県知事	陸上自衛隊第14普通 科連隊長	石川県内	人命救助

②部隊の活動状況

《輪島市》

【人命救助】

(9月21日)

- ・市内において住民避難誘導実施（空自第23警戒隊）
- ・久手川町で行方不明者搜索実施（2名救助）（空自第23警戒隊）
- ・門前町（中屋トンネル）において行方不明者搜索実施（空自第23警戒隊）

(9月22日)

- ・隊員約160名により、久手川町における4名の行方不明者搜索、町野町岩倉寺における1名の行方不明者搜索、中屋トンネルにおける5名の行方不明者搜索を実施（陸自第14普通科連隊）
- ・久手川町において警察・消防と連携し、行方不明者4名を救助（陸自第14普通科連隊）
- ・中屋トンネルにおいて警察・消防と連携し、行方不明者9名を救助（陸自第14普通科連隊）
- ・隊員約30名により、久手川町における行方不明者搜索を実施（空自第23警戒隊）
- ・UH-60×1機により、市内の孤立者6名の救助を実施（空自小松救難隊）

(9月23日)

- ・久手川町において警察・消防と連携し人命救助活動を実施（陸自第14普通科連隊）
- ・中屋トンネルにおいて警察・消防と連携し人命救助活動を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月25日)

- ・久手川町において人命救助活動を実施（陸自第14普通科連隊、第10施設大隊、第372施設中隊、空自第23警戒隊）

(9月26日)

- ・久手川町において人命救助活動（搜索）を実施（陸自第14普通科連隊、第10施設大隊、第372施設中隊、空自第23警戒隊）
- ・西保地区における孤立住民の避難輸送を実施（陸自中部方面航空隊、第10飛行隊）

(9月27日)

- ・町野町及び久手川町において人命救助活動を実施（陸自第14普通科連隊、空自第23警戒隊）

(9月28日)

- ・久手川町及び七浦地区において人命救助活動を実施（陸自第14普通科連隊、第10施設大隊、第372施設中隊、空自第23警戒隊）

(9月29日)

- ・久手川町及び町野町において人命救助活動を実施（陸自第14普通科連隊、第10施設大隊、第372施設中隊、空自第23警戒隊等）

(9月30日)

- ・町野町及び久手川町において人命救助活動（搜索）を実施（陸自第14普通科連隊、第10施設大隊、第372施設中隊、空自第23警戒隊）

(10月1日)

- ・久手川町、町野町において人命救助活動（搜索）を実施（陸自第14普通科連隊、第372施設中隊、空自第23警戒隊）
- ・輪島市における行方不明者搜索のため航空機により石川県沿岸を搜索（陸自中部方面航空隊）

(10月2日)

- ・町野町において人命救助活動（搜索）を実施（陸自第14普通科連隊、第10施設大隊 等）

(10月3日)

- ・町野町において人命救助活動（搜索）を実施（陸自第14普通科連隊、第10施設大隊 等）

(10月4日)

- ・町野町において人命救助活動（搜索）を実施（陸自第14普通科連隊、第10施設大隊 等）

(10月5日)

- ・町野町において人命救助活動（搜索）を実施（陸自第14普通科連隊、第10施設大隊 等）

(10月6日)

- ・町野町において人命救助活動（搜索）を実施（陸自第14普通科連隊、第10施設大隊 等）

【人員輸送】

(9月25日)

- ・西保地区周辺（上山町、下山町、小池町及び鶴入町）において自治体職員の人員輸送活動を実施（陸自中部方面航空隊、空自新潟救難隊等）

(9月30日)

- ・大野町において人員輸送を実施（空自小松救難隊）

【道路啓開】

(9月22日)

- ・隊員約10名により、道路啓開を実施（陸自第372施設中隊）

(9月23日)

- ・町野町において道路啓開を実施（陸自第372施設中隊）
- ・三井町において道路啓開を実施（陸自第372施設中隊）
- ・久手川町において道路啓開を実施（陸自第372施設中隊）

(9月24日)

- ・町野町及び久手川町において道路啓開を実施（陸上自衛隊第372施設中隊）
- ・輪島市内の各県道において道路啓開を実施（陸自第10施設大隊、空自第23警戒隊）

(9月25日)

- ・久手川町において道路啓開を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月26日)

- ・久手川町において道路啓開を実施（陸自第14普通科連隊、陸自第372施設中隊）

(9月27日)

- ・久手川町において道路啓開を実施（陸自第10施設大隊、第372施設中隊）

(9月28日)

- ・久手川町において道路啓開を実施（陸自第10施設大隊、第372施設中隊）

【給水支援】

(9月23日)

- ・町野町において給水支援を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月24日)

- ・町野町において給水支援を実施（陸自第10高射特科大隊）

(9月25日)

- ・市内4か所を巡回して給水支援を実施（陸自第10後方支援連隊）

(9月26日)

- ・市内を巡回して給水支援を実施（陸自第10後方支援連隊、陸自第10高射特科大隊）

(9月27日)

- ・市内を巡回して給水支援を実施（陸自第14普通科連隊等）

(9月28日)

- ・町野町において給水支援を実施（陸自第14普通科連隊等）

(9月29日)

- ・町野町において給水支援を実施（陸自第33普通科連隊等）

(9月30日)

- ・町野町において給水支援を実施（陸自第14普通科連隊等）

【物資輸送】

(9月22日)

- ・陸自第14普通科連隊が物資輸送を実施

(9月23日)

- ・陸自第14普通科連隊が物資輸送を実施
- ・門前町七浦地区において空自小松救難隊及び新潟救難隊ヘリにより物資輸送を実施
- ・町野町において物資輸送を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月24日)

- ・町野町避難所において物資輸送を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月25日)

- ・町野町、大野町、深見町、鵜入町、門前町において物資輸送を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月26日)

- ・町野町、鵜入町、門前町において物資輸送を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月27日)

- ・門前町、町野町及び西保において物資輸送を実施（陸自第14普通科連隊、中部方面航空隊）

(9月28日)

- ・七浦地区及び町野町において物資輸送を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月29日)

- ・門前町及び七浦地区において物資輸送を実施（陸自第14普通科連隊）
- ・西保地区において航空機による物資輸送を実施（陸自中部方面航空隊）

(9月30日)

- ・門前町において物資輸送を実施（陸自第14普通科連隊）
- ・大野町において物資輸送を実施（空自小松救難隊）

(10月5日)

- ・西保地区において航空機による物資輸送を実施（陸自第10飛行隊）

(10月11日)

- ・輪島中継局（高洲山）へ航空機による燃料輸送を実施（陸自第10飛行隊）

《珠洲市》

【人命救助】

(9月23日)

- ・大谷地区において人命救助活動を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月24日)

- ・大谷地区において人命救助活動を実施（陸自第14普通科連隊）

【道路啓開】

(9月22日)

- ・隊員約35名により、道路啓開を実施（陸自第382施設隊）

(9月23日)

- ・国道249号における道路啓開を実施（陸自第382施設隊）

(9月24日)

- ・市内の各県道において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊）

(9月25日)

- ・市内の各県道において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊）

(9月26日)

- ・上黒丸等において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊）

(9月27日)

- ・大谷地区において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊）

(9月28日)

- ・大谷地区において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊）

(9月29日)

- ・若山地区において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊等）

(9月30日)

- ・若山地区において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊）

(10月1日)

- ・若山地区において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊等）

(10月2日)

- ・若山地区において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊等）

(10月5日)

- ・若山地区において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊等）

(10月6日)

- ・若山地区において道路啓開を実施（陸自第382施設中隊等）

【給水支援】

(9月22日)

- ・隊員約20名により、みさき小学校、若山小学校において給水支援を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月23日)

- ・大谷小中学校、自然休養村センター、日置公民館、狼煙道の駅、旧上黒丸小学校において給水支援を実施（陸自第14普通科連隊）

(9月24日)

・市内において巡回による給水支援を実施（陸自第１４普通科連隊、第１０特殊武器防護隊）
（９月２５日）

・市内２箇所において巡回による給水支援を実施（陸自第１４普通科連隊）
（９月２６日）

・市内を巡回して給水支援を実施（陸自第１４普通科連隊）
（９月２８日）

・大谷地区において給水支援を実施（陸自第１４普通科連隊）

【物資輸送】

（９月２３日）

・大谷地区内の孤立地域に対し、徒歩による物資輸送を実施（陸自第１４普通科連隊）

（９月２４日）

・大谷地区において物資輸送を実施（陸自第１４普通科連隊）

（９月２５日）

・若山町において物資輸送を実施（陸自第１４普通科連隊）

【入浴支援】

（１０月５日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１４普通科連隊、陸自第１０後方支援連隊）

（１０月６日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月７日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月８日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月９日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月１０日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月１１日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月１２日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月１３日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月１５日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月１６日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月１７日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月１８日）

・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

（１０月２０日）

- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）
（１０月２１日）
- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）
（１０月２２日）
- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）
（１０月２４日）
- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）
（１０月２５日）
- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）
（１０月２６日）
- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）
（１０月２７日）
- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）
（１０月２８日）
- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）
（１０月２９日）
- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）
（１０月３０日）
- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）
（１０月３１日）
- ・大谷地区において入浴支援を実施（陸自第１０後方支援連隊）

《能登町》

【人命救助】

- （９月２１日）
 - ・住民２名を人員輸送（陸自第１４普通科連隊）
- （９月２２日）
 - ・隊員約７０名により、能登町北河内トンネル付近の行方不明者捜索を実施（陸自第１４普通科連隊）
- （９月２３日）
 - ・隊員約１５名により、北河内地域において、行方不明者捜索を実施（陸自第１４普通科連隊）
- （９月２５日）
 - ・北河内地区において避難民の輸送を実施（陸自中部方面航空隊、第１４普通科連隊）
- （９月２６日）
 - ・北河内地区において人命救助活動（捜索）を実施（第１４普通科連隊）
- （９月２７日）
 - ・北河内地区、久田地区において人命救助活動（捜索）を実施（陸自第１４普通科連隊）
- （９月２８日）
 - ・北河内地区、久田地区において人命救助活動（捜索）を実施（陸自第１４普通科連隊）
- （９月２９日）
 - ・久田地区において人命救助活動（捜索）を実施（陸自第１４普通科連隊）
- （９月３０日）
 - ・久田地区において人命救助活動（捜索）を実施（陸自第１４普通科連隊）

(10月1日)

・久田地区において人命救助活動(搜索)を実施(陸自第14普通科連隊、第10施設大隊等)

(10月2日)

・久田地区において人命救助活動(搜索)を実施(陸自第14普通科連隊、第10施設大隊等)

(10月3日)

・久田地区において人命救助活動(搜索)を実施(陸自第14普通科連隊第10施設大隊等)

(10月4日)

・久田地区において人命救助活動(搜索)を実施(陸自第14普通科連隊、第10施設大隊等)

(10月5日)

・久田地区において人命救助活動(搜索)を実施(陸自第14普通科連隊、第10施設大隊等)

(10月6日)

・久田地区において人命救助活動(搜索)を実施(陸自第14普通科連隊、第10施設大隊等)

【物資輸送】

(9月22日)

・第14普通科連隊が物資輸送を実施

(9月24日)

・北河内地区において物資輸送を実施(陸自第14普通科連隊)

(9月25日)

・北河内地区において物資輸送を実施(陸自中部方面航空隊、第14普通科連隊)

・内浦総合体育館において物資輸送を実施(陸自第10後方支援連隊)

【給水支援】

(9月24日)

・内浦総合公園において給水支援を実施(陸自第10特殊武器防護隊)

【人員輸送】

(9月27日)

・TV中継機能維持に係る技術者の輸送支援を実施(空自小松救難隊)

③昨日(31日)までの活動実績

○人命救助：148名

○道路啓開：約6,500m(国道249号、県道52号等)

○給水支援：約489t

○物資輸送：約20t(水、糧食、携帯トイレ等)

○入浴支援：1,013名

④情報収集

○被害情報収集

(9月21日)

- ・陸自第14普通科連隊が輪島市において地上映伝を実施

(9月22日)

- ・陸自第14普通科連隊が輪島市役所屋上にて映伝を実施

(9月23日)

- ・陸自中部方面航空隊が、輪島市、珠洲市において回転翼機による映伝を実施

(9月24日)

- ・陸自中部方面航空隊が、回転翼機による映伝、地上部隊による偵察を実施

(9月25日)

- ・陸自第10飛行隊が、回転翼機による情報収集を実施
- ・輪島市において情報収集活動を実施(第14普通科連隊、第10施設大隊)

(9月26日)

- ・陸自中部方面航空隊が、回転翼機による映伝を実施

(9月27日)

- ・陸自中部方面航空隊が、回転翼機による映伝を実施予定

○現時点において、8部隊が情報収集態勢を強化し情報収集活動を実施中

＜陸上自衛隊＞(8部隊)

- 中部方面総監部(伊丹)
- 第10師団司令部(守山)
- 第14普通科連隊(金沢)
- 第35普通科連隊(守山)
- 第10後方支援連隊(春日井)
- 第10施設大隊(春日井)
- 第10通信大隊(守山)
- 第10特殊武器防護隊(守山)

○連絡員の派遣状況(1か所2名)

＜石川県＞

- ・珠洲市役所×2名(陸自第14普通科連隊)

⑤防衛省の対応

○防衛省災害対策室を設置(21日(土)1226)

(7)総務省

○9月20日(金)15時00分、大臣官房総務課に情報連絡室を設置

○人的支援について

- ・令和6年9月21日(土)11時14分、応援派遣室から石川県危機対策課あて、「躊躇なく応援要請をされたい」旨のメールを発出。
- ・9月23日(月)に、石川県内3市町に対し、7県市から対口支援方式(カウンターパート方式)による支援チームの派遣(避難所の運営・罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣)を決定した。
- ・10月1日(火)に、珠洲市に対し、千葉市からの対口支援方式(カウンターパート方式)による支援チームの派遣(罹災証明書の交付等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣)を追加

で決定した。

・10月4日（金）に、輪島市に対し、北九州市からの対口支援方式（カウンターパート方式）による支援チームの派遣（被害認定調査等の災害対応業務を担うマンパワーの派遣）を追加で決定した。

・10月31日（木）は40名程度が現地で活動。

被災県	被災市町	派遣団体	派遣時期
石川県	輪島市	長野県	9月23日～10月31日
		岐阜県	9月23日～
		三重県	9月23日～
		北九州市	10月17日～10月29日
	珠洲市	福井県	9月21日～
		富山県	9月24日～
		浜松市	10月3日～10月18日
		千葉県	10月3日～
	能登町	滋賀県	9月23日～10月4日
	3市町	9県市	

○総務省災害対策用移動通信機器の貸与状況

貸出自治体	衛星インターネット (Starlink)	衛星携帯電話	公共安全モバイル システム
石川県	3	—	—
岐阜県※1	—	—	—
その他※2	—	—	120
合 計	3	—	120

※1 石川県に派遣される職員が携行

※2 輪島市に拠点を置く奥能登広域圏事務組合消防本部（輪島市、珠洲市、能登町及び穴水町が管内）

○被災地への総務省職員の派遣

・通信サービス等の確保に関して、職員を石川県庁へ派遣（9/22～10/18）。

○電波利用料

・9月24日（火）以降、災害救助法の適用地域を告知先とする無線局免許人等に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止する措置を実施。

○電波法に基づく臨機の措置

・9月24日（火）、ソフトバンク株式会社から基地局の開設申請があり、即座に免許。

・9月30日（月）、ソフトバンク株式会社からドローン基地局の開設申請があり、即座に免許。

○財政支援について

・9月30日（月）、石川県内6団体に対して、当面の資金繰りを円滑にするため、11月に定例交付すべき普通交付税の一部（26億800万円）を繰り上げて交付。

○被災者に対する情報提供・特別行政相談の実施等

・災害相談専用フリーダイヤル（0120-776-110）で相談受付

・生活支援情報をまとめたガイドブックを公表・配布

・行政書士と連携するなどして特別行政相談所を開設

※今後、11/17志賀町で開催予定

(8)財務省

○9月20日 15:00 財務省災害情報連絡室設置

○日本政策金融公庫・商工中金へ「低気圧と前線による大雨に伴う災害に関する当面の貸付業務について」の配慮要請を行った。

○激甚災害指定の決定を踏まえ、日本政策金融公庫等において実施している災害復旧貸付・教育資金貸付の利率引下げ措置を行った。

(9)文部科学省

①省内の体制整備等

○文部科学省災害情報連絡室（室長：参事官（施設防災担当））を設置。（令和6年9月20日 15時00分）

○令和6年9月20日からの大雨に係る関係省庁災害警戒会議に災害対策企画官が出席。（令和6年9月20日）

○令和6年9月20日からの大雨に係る関係省庁災害対策会議に参事官（施設防災担当）が出席。（第1回：9月21日、第2回：9月22日、第3回：9月23日、第4回：9月25日）

②職員の派遣等

○「被災地学び支援派遣等枠組み」（D-EST）の一環として、被災地の被害状況や課題等を把握するための文部科学省職員2名を石川県（輪島市、珠洲市）に派遣。（令和6年9月25日）

③学校等の安全確保

○関係教育委員会、公私立大学、全国の国立大学法人に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。（令和6年9月20日）

④学校施設等の災害復旧等

○被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、災害復旧に係る現地調査前の復旧事業の着手等について、石川県教育委員会宛てに事務連絡を発出。（令和6年9月24日）

⑤被災した児童生徒等への支援・配慮等

○石川県教育委員会等宛てに、児童生徒等の安全確保のため、教育活動実施に当たっての留意点をまとめた事務連絡を発出。（令和6年9月24日）

○教科書事務に関する留意事項について各都道府県教育委員会宛に事務連絡を発出。（令和6年9月24日）

⑥国立大学法人等の対応

○金沢大学附属病院について、要請を受けて、災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣。（令和6年9月22日～9月23日）

⑦国立研究開発法人防災科学技術研究所

○「令和6年9月21日からの大雨」をHPで公開。（令和6年9月21日）

○防災クロスビュー「令和6年9月21日 大雨特別警報」を開設。（令和6年9月21日）

○現地調査のため、研究員を石川県内に派遣。（令和6年9月23日～9月24日）

⑧国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

○国土交通省からの要請に基づき、SAR衛星「だいち2号」による能登半島の緊急観測を実施し、国土交通省等に衛星データを提供。（令和6年9月22日）

(10)厚生労働省

①厚生労働省における対応

○9/20 15:00 厚生労働省災害情報連絡室設置

②医療関係

ア 医療関係全般（11月1日 13時00分時点）

・各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくことなどの注意喚起を依頼（9/20）

- ・9月22日 石川県 EMIS 災害モードに切り替え。⇒10月7日 EMIS 災害モード解除
- ・9月21日 長野県 EMIS 警戒モードに切り替え。⇒9月22日 EMIS 警戒モード解除
- ・9月21日 三重県 EMIS 警戒モードに切り替え。⇒9月22日 EMIS 警戒モード解除
- ・9月21日 愛知県 EMIS 警戒モードに切り替え。⇒9月22日 EMIS 警戒モード解除
- ・9月21日 岐阜県 EMIS 警戒モードに切り替え。⇒9月22日 EMIS 警戒モード解除
- ・9月21日 山梨県 EMIS 警戒モードに切り替え。⇒9月22日 EMIS 警戒モード解除

イ 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

○都道府県、関係団体に対し、注意喚起するとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/20）。

ウ DMAT 派遣状況（11月1日 13時00分時点）

○石川県 DMAT 調整本部設置（9/22）

○輪島保健医療福祉調整本部設置（9/22）

- ・石川県内にて DMAT の活動終了（10/7）
- ・中部ブロックの DMAT に対して、自動待機基準が適応され、各地で待機していたが、解除となった。（9/22）

エ DPAT の活動状況

石川県：DPAT 調整本部立ち上げ（9/21）

DPAT 1 隊活動終了（9/30）

DPAT 調整本部活動終了（10/30）

オ その他の医療班の活動状況（11月1日 13時00分時点）

日赤救護班 1 班が石川県内で活動中。

③社会福祉施設等関係

○各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況等の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難などに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。（9/20）

○災害派遣福祉チーム（DWAT）の活動

- ・避難所の状況等を把握するため、災害福祉支援ネットワーク中央センター（全国社会福祉協議会）職員 2 名、石川 DWAT 2 名、静岡 DWAT 1 名を石川県輪島市へ派遣し、今後の DWAT 派遣について確認中（9/27）。

- ・ 現地の状況を踏まえ、追加的な DWAT 派遣を要しないことを石川県、輪島市とも確認 (9/30)。

○災害支援ナースの活動状況

- ・ 石川県内の医療機関から、石川県輪島市内の介護保険施設等に災害支援ナースを派遣。(10月8日から延べ72人を派遣)
- ・ 現地の状況を踏まえ10月17日をもって派遣終了。

④保健・衛生関係

ア 人工透析患者の安否

○各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(9/20)

イ 人工呼吸器使用者の安否

○各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請 (9/20)。

○患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼 (9/20)。

ウ 被災者の健康管理

○DHEAT・保健師等の活動

各都道府県等に対し、大雨の影響による保健所等の被害情報の収集や連絡体制の確保を要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うように依頼 (9/20)。

- ・ 珠洲市の避難状況等の把握のため、県の保健師2名、事務職1名が派遣された (9/23)。

- ・ 輪島市の避難状況等の把握のため、県の保健師2名、事務職1名が派遣された (9/24)。

○感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。(9/21)

※「低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る感染症予防対策等について」(令和6年9月21日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡)

エ 公費負担医療

○公費負担医療(原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等)について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に事務連絡を発出 (9/21)。

※「【事務連絡】低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」(令和6年9月21日付け関係課連名事務連絡)

⑤薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

ア 薬局、薬剤師

○都道府県等に対し、注意喚起するとともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼 (9/20)。

イ 輸血用血液製剤の供給

○採血事業者（日赤）に対し、注意喚起するとともに、被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/20）

ウ 毒物劇物

○都道府県等に対し、注意喚起するとともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（9/20）。

⑥介護保険関係

ア 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（9/21 石川県）

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡（9/21）。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を発出（9/21）。

イ 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知（9/21）。

⑦医療保険関係

○被災に伴い被災者が被保険者証を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（9/21）。

※「低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について」（令和6年9月21日付け保険局医療課事務連絡）を送付（9/21）。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生（支）局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」（令和6年9月21日付け保険局保険課事務連絡）を送付（9/21）。

○各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和6年9月21日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（9/21）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和6年9月21日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（9/21）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

○被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施

(9/21)。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（9/21）。
※「令和6年9月20日からの大雨に伴う災害にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和6年9月21日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（9/21）。

⑧障害者支援関係

ア 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。（9/21 石川県）

イ 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

○特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被災者に係る所得制限の特例措置等について、都道府県等に要請（9/24）

⑨労働関係

ア 労働基準関係

○労働基準関係の業務運営について

各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（9/21）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（低気圧と前線による大雨に伴う災害）」）

①労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化

②労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施

③企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

○労災年金担保債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の独立行政法人福祉医療機構のホームページにより周知。（9/24）

イ 労働災害状況

○石川労働局管内工事現場において、能登半島地震からの復旧工事にあたっていた労働者1名が土砂崩れに巻き込まれて死亡。（9/22）

○石川労働局管内において、復旧作業にあたっていた労働者1名が伐木作業中に死亡。（9/26）

ウ 被災地域の労働者等への支援

○（独）労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（9/24～）

エ 勤労者生活関係

(i) 勤労者退職金共済機構

○被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（9/25）

○被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知

知（9/25）

(ii) 労働金庫（ろうきん）

○通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知（北陸労働金庫（9/24））

オ 職業安定関係

○雇用保険関係

各都道府県労働局宛に事務連絡を発出し次の事項を指示（9/24）。（事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」）

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

⑩ 年金関係

○市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう周知について通知を発出するとともに、日本年金機構に対しても指示。（9/21）

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出。（9/21）

○年金担保債権管理回収業務及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和等について、実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（9/24）

⑪ 消費生活協同組合関係

○国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いをできる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶予期間の延長等を行うこと。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱いが可能である旨通知を発出（9/24）。

⑫ 災害ボランティア関係

○災害救助法が適用された1県3市3町は、令和6年能登半島地震から引き続き（※1）、社会福祉協議会において災害ボランティアセンターが開設されている。詳細は下表のとおり。

県名	市町村名	開設日	閉鎖日
石川県	ななおし 七尾市	1月10日（※1）	—
	わじまし 輪島市	1月25日（※1）	—
	すずし 珠洲市	1月2日（※1）	—
	しかまち 志賀町	1月9日（※1）	—
	あなみずまち 穴水町	1月10日（※1）	—

	の と ち ょ う 能 登 町	1 月 6 日 (※ 1)	—
--	--------------------	---------------	---

※ 2 ニーズ調査中のためボランティアの募集を開始していない場合等がある。

※ 3 募集範囲を当該市町内や同一県内在住者等に限っている場合がある。

(1 1) 農 林 水 産 省

① 派遣職員 (MAFF-SAT)

令和 6 年 11 月 1 日 14:00 現在

	11月1日の予定	前日までの 延べ人数	備 考
農村振興局	0 人	4 人・日	石川県
林野庁	0 人	35 人・日	石川県
北陸農政局	8 人	408 人・日	石川県
近畿中国森林管理局	0 人	17 人・日	石川県
計	8 人	464 人・日	

② 各 部 局 に お け る 取 組 状 況

[本省]

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置 (9 月 20 日 (金) 15 時 00 分)
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示 (9 月 21 日 (土) 18 時 03 分)

<林野庁>

- ・各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認 (9 月 20 日 (金))

[地方農政局等]

<東北農政局>

- ・東北農政局災害情報連絡室を設置 (9 月 20 日 (金) 9 時 15 分)

<関東農政局>

- ・災害情報共有プラットフォームにて気象状況の共有及び休日を含めた連絡態勢及び気象・被害情報収集共有の徹底を確認 (9 月 20 日 (金) 13 時 54 分)

<北陸農政局>

- ・北陸農政局災害対策連絡会議を設置 (9 月 19 日 (木) 7 時 20 分)
- ・北陸農政局災害対策連絡会議 (第 1 回) 開催 (9 月 19 日 (木) 7 時 34 分)
- ・北陸農政局災害対策本部へ改組 (9 月 21 日 (土) 11 時 30 分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議 (第 1 回) 開催 (9 月 21 日 (土) 12 時 01 分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議 (第 2 回) 開催 (9 月 23 日 (月) 15 時 00 分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議 (第 3 回) 開催 (9 月 24 日 (火) 9 時 00 分)
- ・北陸農政局長が被災地現地調査 (珠洲市、輪島市、能登町、穴水町) (9 月 24 日)
- ・北陸農政局長が珠洲市長、能登町長、穴水町長と面会 (9 月 24 日)
- ・北陸農政局長が JA のと組合長と面会 (9 月 24 日)
- ・北陸農政局災害対策本部会議 (第 4 回) 開催 (9 月 25 日 (水) 13 時 10 分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議 (第 5 回) 開催 (9 月 26 日 (木) 14 時 00 分)
- ・北陸農政局災害対策本部会議 (第 6 回) 開催 (9 月 27 日 (金) 14 時 00 分)
- ・北陸農政局次長が被災地現地調査 (珠洲市、輪島市) (9 月 28 日)

- ・北陸農政局災害対策本部会議（第7回）開催（9月28日(土)16時00分）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第8回）開催（9月29日(日)16時00分）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第9回）開催（9月30日(月)11時00分）
- ・北陸農政局長がJAのと組合長と面会（10月3日）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第10回）開催（10月3日(木)15時05分）
- ・北陸農政局長が被災地現地調査（珠洲市、輪島市、穴水町）（10月7日）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第11回）開催（10月8日(火)9時00分）
- ・北陸農政局長が被災地現地調査（輪島市）（10月10日）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第12回）開催（10月15日（火）10時00分）
- ・北陸農政局長が珠洲市長、輪島市長、能登町長、穴水町長と面会（10月21日）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第13回）開催（10月21日（月）11時00分）
- ・北陸農政局長が石川県副知事と面会（10月24日）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第14回）開催（10月28日（月）10時25分）

＜九州農政局＞

- ・九州農政局災害情報連絡本部の設置（9月13日(金)10時00分）

[森林管理局]

＜東北森林管理局＞

- ・東北森林管理局災害情報連絡室を設置（9月20日(金)15時00分）

＜近畿中国森林管理局＞

- ・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置（9月21日(土)11時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第1回)開催（9月21日(土)13時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第2回)開催（9月22日(日)15時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第3回)開催（9月24日(火)9時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第4回)開催（9月25日(水)15時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第5回)開催（9月26日(木)16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第6回)開催（9月27日(木)16時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第7回)開催（9月30日(月)16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第8回)開催（10月1日(火)16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第9回)開催（10月2日(火)16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第10回)開催（10月3日(火)16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第11回)開催（10月4日(金)16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第12回)開催（10月7日(月)16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第13回)開催（10月8日(火)16時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部(第14回)開催（10月9日(水)16時45分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第15回）開催（10月11日（金）16時00分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第16回）開催（10月15日（火）16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第17回）開催（10月21日（月）16時30分）
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部（第18回）開催（10月28日（月）16時30分）
- ・9月24日(火)に近畿中国森林管理局と石川県が合同で奥能登地区のヘリ調査を実施し、近畿中国森林管理局のHPで調査結果を公表。

③地方公共団体等に対する情報提供

＜令和6年9月20日(金)＞

- ・令和6年9月20日からの大雨に係る関係省庁災害警戒会議の概要について地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認した。
- ・令和6年9月20日からの大雨に関する気象概況や農林水産省HP上の「豪雨や台風等の風水害に備えるための予防減災情報」について、地方農政局等を通じ、地方自治体の関係部局に周知をした。
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のX及びフェイスブックのアカウントを活用し、令和6年9月20日からの大雨に備えることを呼びかけた。
- ・水産庁が「低気圧と前線による大雨に対する水産関係の被害防止に向けた対応について」を通知した。
- ・農村振興局がメールやため池管理アプリを活用し、直接、地方公共団体やため池管理者に対し、低気圧と前線による大雨に備えることを呼びかけた。

＜令和6年9月22日(日)＞

- ・北陸農政局が石川県農業協同組合中央会、農林中央金庫富山支店、石川県信用農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会石川県本部及び石川県へ「低気圧と前線による大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を通知した。

＜令和6年9月24日(火)＞

- ・経営局が石川県及び全国農業共済組合連合会に対し「低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る農業保険の対応について」を通知した。

＜令和6年9月27日(金)＞

- ・農村振興局から地方農政局等に対し、「査定前着工の積極的な活用」、「再度災害防止に向けた取組の推進」を周知した。

＜令和6年10月7日(月)＞

- ・経営局が石川県、新潟県及び全国農業共済組合連合会に対し「令和6年9月20日からの大雨による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知した。

＜令和6年10月8日(火)＞

- ・関東農政局が管内10都県及び農協系統金融機関等に対し「令和6年9月20日からの大雨による災害に係る被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知した。

(12)経済産業省

○9月20日(金)9:44に災害連絡室を設置

○9月22日(日)～10月21日(月)にかけて、石川県庁等に職員を派遣。

○避難所へのスターリンク設置に向けて、関係省庁と連携し、稼働のために必要なポータブル発電機や燃料等の必要な物資の手配について調整。調整の結果、手配について目処が立った状態となった（経産省による調達は不要であることを確認）。

(13)国土交通省

①体制等

非常体制：気象庁

警戒体制：本省、地理院、国総研、北陸地整

警戒体制：北信運輸

②国土交通省の対応

ア 大臣指示 (9/21 12:26)

イ 国土交通省災害対策連絡調整会議 (9/20、9/21、9/22、9/23、9/25)

ウ 記者会見等

○合同記者会見 (気象庁、水管理国土保全局 9/21 12:00、金沢地方気象台、金沢河川国道事務所、能登復興事務所 9/21 12:30)

エ ホットライン構築状況

○全国 53 自治体 (27 市 20 町 6 村) と構築済み

都道府県	自治体数等
岩手県	3市
秋田県	6市1町
山形県	7市12町3村
福島県	1市3町1村
新潟県	6市2村
富山県	1市
石川県	3市4町

オ TEC-FORCE 等【現時点 5 人派遣】(のべ 3, 478 人・日)

○リエゾン : 2 名派遣

都道府県	派遣先一覧
石川県	珠洲市

○被災状況調査班等 : 3 名派遣

- ・ 応急対策班 : 2 名
- ・ 高度技術指導班 : 1 名

都道府県	派遣先一覧
石川県	珠洲市、輪島市

カ 防災ヘリコプターによる被災状況調査

○防災ヘリ (まんなか号) 石川県を調査 9/23

○防災ヘリ (ほくりく号) 石川県を調査 9/23、9/24、9/25、10/1、10/10

○防災ヘリ (きんき号) 石川県を調査 9/25

キ Car-SAT による被災状況調査

○石川県を調査 9/25、9/26、9/27、9/28、9/29、9/30、10/1、10/2、10/3、10/4、10/5、10/6

ク 災害対策用機械等の出動【現時点 6 台派遣】(のべ 925 台・日)

○照明車 (災害対応) : 3 台派遣

機械名	都道府県	合計	稼働中	待機中	移動中	撤収中
照明車 (災害対応)	石川県	<u>3</u> 台	<u>3</u> 台			

○衛星インターネット装置 : 2 台派遣

機械名	都道府県	合計	稼働中	待機中	移動中	撤収中
衛星インターネット装置	石川県	2台	1台	1台		

○Car-SAT：1台派遣

機械名	都道府県	合計	稼働中	待機中	移動中	撤収中
Car-SAT	石川県	1台		1台		

(14)環境省

【省全体関係】

- 環境省災害情報連絡室を設置（9月20日）
- 中部地方環境事務所災害対策本部を設置（9月21日）
→ 同対策本部を廃止（9月30日）
- 中部地方環境事務所能登半島災害対応室を設置（10月1日）

【災害廃棄物関係】

- 災害廃棄物対策室から東北地方環境事務所、中部地方環境事務所、九州地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月20日）
- 災害廃棄物対策室から近畿地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月21日）
- 災害廃棄物対策室から中国四国地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月22日）
- 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を石川県に発出。（9月21日）
 - ・災害廃棄物の処理に係る仮置場の確保と災害廃棄物の分別の徹底について
 - ・災害廃棄物の撤去等に係るボランティアとの連携について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
- 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を石川県に発出。（9月24日）
 - ・災害廃棄物の害虫及び悪臭への対策について
 - ・被災した業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器のフロン類の処理について
 - ・廃石綿等、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
 - ・災害廃棄物の処理等に係る石綿飛散防止対策について
 - ・被災した自動車の処理について
 - ・被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - ・被災した太陽光発電設備の保管等について
 - ・被災したパソコンの処理について
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を全都道府県に発出（10月25日）
 - ・自費解体（費用償還）におけるマニフェストについて（周知）
- 災害廃棄物処理に関して以下の事務連絡を全都道府県に発出（10月28日）
 - ・堆積土砂排除事業（国土交通省所管）及び災害等廃棄物処理事業（環境省所管）が連携する場合における国庫補助申請に当たっての留意事項（一部改正）
- 本省職員及び中部地方環境事務所職員を被災自治体に派遣し、現場の状況確認及び必要な助言等を実施。（9月22日～）

11月1日	前日までの延べ人数	これまでの派遣先自治体名	
2人	161人・日	石川県	輪島市、珠洲市、能登町

OD. Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）へ支援を依頼し、専門家を被災自治体に派遣。（10月4日～）

11月1日	前日までの延べ人数	これまでの派遣先自治体名		派遣団体
3人	88人・日	石川県	輪島市	持続可能社会推進 コンサルタント協会

○石川県3市町において災害廃棄物の仮置場を設置し、被災家屋の片づけごみ等を搬入。

県名	自治体名	仮置場の設置状況
石川県	珠洲市	9月22日から
	能登町	9月23日から
	輪島市	9月25日から

（表に記載した自治体以外についても順次仮置場の設置を予定しており、継続して情報収集中。）

【水質汚濁・大気汚染関係】

○対象地域の自治体に対し、大気・水環境に影響をもたらす事案の発生状況について電子メールにて情報提供を依頼（9月20日）

【動物愛護管理関係】

○動物愛護管理室から石川県、山形県、金沢市に対し、被災状況について電子メールにて下記の情報提供を依頼。（9月22日）

① 動物収容施設の被災状況

② 特定動物の逸走の有無

③ ペットの同行避難の状況等 ※避難所などで特に問題が生じている場合

○石川県獣医師会においてペットの一時預かりを開始（9月25日）

○石川県北部健康福祉センター、中部健康福祉センターにペットに関する相談窓口を設置（9月25日）

（15）金融庁

○9月21日、石川県が低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる災害救助法の適用を決定したことを受け、北陸財務局において、日本銀行との連名で、石川県内の金融機関等に対して「低気圧と前線による大雨に伴う災害等に対する金融上の措置について」を発出。

（16）国土地理院

○被災状況調査のため、測量用航空機にて空中写真を撮影（9/23、9/24）

○斜面崩壊・土石流・堆積分布図を作成（9/24、9/25）

○地理情報支援班を石川県庁へ派遣（9/26：2名）

（17）国土技術政策総合研究所・土木研究所の対応

○道路構造物の専門職員を現地へ派遣

（9/25：国総研2名、土研1名、10/10：国総研2名、土研1名）

○砂防・土砂災害の専門職員を現地へ派遣

（9/25～9/28：国総研2名、9/29：土研3名、10/1～10/2：国総研2名、
10/3：国総研3名、10/2～10/3：土研3名、10/7～10/9：国総研3名）

○上下水道の専門職員を現地へ派遣

（9/26～9/28：国総研1名、9/30～10/4：国総研1名、10/10～10/12：国総研1名、

10/17～10/18：国総研1名)

○河川の専門職員を現地へ派遣（9/27～9/28：国総研6名、土研3名）

(18) こども家庭庁

① 児童福祉施設等関係

ア 利用者関係

○被災した教育・保育給付認定保護者等に対して、市町村の判断により、利用者負担額を減免した際に、減免した部分についても国と地方の補助割合に従い補助対象とする。(9/22)

○災害等やむを得ない事情がある場合には、利用定員を超えて特定教育・保育又は特定地域型保育の提供を行うことができる旨の運営基準規定を周知し、各施設等における利用定員の弾力化について配慮を要請。(9/22)

○臨時休園等期間中に利用料が発生している場合には、その利用料分を減算することなく施設等利用費の支給を行うことを認める。(9/22)

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童福祉法による助産の実施について、付近に助産施設がない場合等やむを得ない事由があるときは助産施設以外で助産の実施を行っても差し支えないこと (9/22)
- ・母子健康手帳の交付及び妊産婦、乳幼児に対する健康診査等の各種母子保健サービスについて、住民票の有無にかかわらず、避難先である自治体において適切に受けられるよう柔軟に対応すること (9/22)

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(9/21)

イ 事業者関係

○被災者に対する子育て短期支援事業の取り扱いについて

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象事業である子育て短期支援事業のうち、短期入所生活援助（ショートステイ）事業について、被災したことにより一時的に養護を必要とする家庭が対象に含まれていること、利用日数等の弾力的な取扱いを行うことについて各都道府県に周知。(9/21)

○児童福祉施設等の人員基準等の取り扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(9/21)

○各都道府県等に対して、児童相談所が被災地域において支援を必要としている子ども等の把握に努め、関係機関と連携して支援を行う体制を構築するとともに、被災地域における子ども等への相談支援を積極的に行うよう要請。(9/22)

ウ その他

○各都道府県等に対して、被災者に関する以下の取扱いについて特段の配慮を要請。

- ・児童手当の認定等に係る添付書類の取扱いや申請等が遅れた場合の措置 (9/21)
- ・児童扶養手当の認定等に係る提出書類の省略や所得制限に係る特例措置 (9/21)
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の支払いの猶予等 (9/21)

○各都道府県等に対し、避難所における妊産婦及び乳幼児に対する健康管理等に関する支援のポイントなどをまとめた事務連絡を送付し、保健師、助産師等の方々への周知を要請 (9/22)

○公費負担医療（療育の給付、養育医療）について、医療受給者証等がなくても受診でき、緊

急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨を都道府県等に周知。(9/21)

②障害児施設関係

ア 利用者関係

○災害により被災した要援護障害者等への対応について

- ・災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請。(9/21)

○災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について

- ・定員やサービスについて把握・調整・配慮要請、および措置負担に係る特例について都道府県等に周知。(9/21)

イ 事業者関係

○障害児入所施設等の人員基準等の取扱いについて

- ・人員、設備基準の柔軟な取扱いを可能とする旨を都道府県等に周知。(9/21)

ウ その他

○障害児者の安否確認等について

- ・市町村が障害児についての安否確認を行うとともに、相談支援事業者等と連携しつつ、必要なサービス提供につなげる旨を都道府県等に周知。(9/21)

7 都道府県における災害対策本部の設置状況

【石川県】 9月21日 9時07分 設置